

Ⅲ 健康増進課

1 健康づくり推進事業

(1) 「健康津軽21（第2次）」の推進

管内の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、住民主体の健康づくりを進めていく計画として平成13年度に「健康津軽21」を策定した。その後中間報告と見直しを経て、平成24年度に最終評価し、それを踏まえて平成25年度を初年度とする「健康津軽21（第2次）」を策定した。策定内容は、健康津軽21に引続き「肥満予防対策」、「喫煙防止対策」、「自殺予防対策」を重点課題として、以下3領域、12分野について取り組み、「管内市町村健康増進計画（第2次）」と連動させながら推進を図ってきた。

① 「生活習慣の改善」の領域

栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯の健康の5分野

② 「生活習慣病の発生予防と重症化予防」の領域

がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の4分野

③ 「こころの健康」の領域

こころの健康、認知症、休養（睡眠）の3分野

平成29年度に中間評価を行い、その結果、改善がみられた指標の割合は全体の55.7%となっており、分野別では、改善の割合が高いのは「飲酒」「歯の健康」「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」「喫煙」「認知症」「循環器疾患」「糖尿病」であったが、悪化の割合が高い分野は「休養（睡眠）」「身体活動・運動」「がん」であった。

中間評価を踏まえ、上記の重点課題3領域に加え、新たに「がん対策」を重点の取組に加え、引き続き推進を図っている。

(2) 津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、働き盛りの人たちの健康課題の解決が喫緊となっていることから、市町村や保健所等で実施している保健サービスと、職域で実施している保健事業について相互の連携を密にし、健康津軽21（第2次）計画における重点的な取組である生活習慣病の予防やメンタルヘルス対策について、効果的な保健事業を推進するものである。

津軽地域 地域・職域保健連携推進協議会

新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、書面開催とした。

○送付資料：①令和4年度健康津軽21（第2次）評価指標一覧

②令和3年度弘前保健所の健康づくりに関する取組状況

③重点事業「中南地域喫煙対策から始める働く人の健康づくり推進業」（令和4年度の取組内容について）

(3) 喫煙対策事業

「健康津軽21（第2次）」の今後の目指すべき姿と取組をもとに、喫煙による健康障害に対する知識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進を図る。

ア 研修会・機会教育等実施状況
未実施

イ 空気クリーン施設・車の認証拡大

(ア) 空気クリーン施設の認証状況の把握・情報提供

管内市町村における空気クリーン施設・車の認証状況を把握した。

(イ) 喫煙の健康被害に関する知識の普及・啓発、空気クリーン施設のPR

食品衛生協会の協力のもと食品衛生講習会の際に、空気クリーン施設認証制度のリーフレットを飲食店へ配布。

空気クリーン施設の現地調査の際、空気クリーン車のPRを実施。

新規認証数：20件（空気クリーン施設：12施設 空気クリーン車：8台）

累計1,254件

ウ 調査の集計・分析等

市町村の喫煙対策自己点検調査

調査結果を分析し、経年変化が分かるように資料としてまとめ、管内市町村へデータを還元した。

エ 改正健康増進法の施行に伴う受動喫煙対策

健康増進法の一部が改正され、令和2年4月1日から建物内が原則禁煙となったことに伴う周知活動や既存特定飲食提供施設からの届出受理を行った。

(ア) 「食品衛生責任者講習会」を活用した周知活動

弘前地区 7回実施 参加者 合計327人

南黒地区 2回実施 参加者 86人

(イ) 既存特定飲食提供施設の届出数

令和4年度 届出数 6件（累計 276件）

(4) 中南地域喫煙対策から始める働く人の健康づくり推進事業

令和3年度に実施した、管内事業所の受動喫煙防止対策や禁煙支援状況等の調査結果を踏まえ、商工会議所や市町村と連携した、喫煙対策をきっかけとする職域における健康づくりの推進を図る。

ア 管内事業所の受動喫煙防止対策実施状況調査の還元

令和3年度に弘前商工会議所の協力で実施した「事業所の受動喫煙防止対策実施状況調査」の結果をもとに概要版リーフレットを作成し、弘前・黒石商工会議所の協力を得て、約3,850か所の事業所に配布するとともに、弘前保健所ホームページへの掲載、各種会議・研修会等の機会を活用し、周知を図った。

イ 事業所への個別支援

弘前市と協働し、「ひろさき健やか企業」の認定を受けている8事業所を訪問し、改正健康増進法の周知と空気クリーン施設への登録の勧奨とともに、受動喫煙防止対策実施状況を確認し、実情に即した助言を行った。

ウ 職場における喫煙対策推進研修会の開催

○日 時 令和5年1月25日（水）15:30～17:00

○場 所 弘前商工会議所 2階 大ホール

○参加者 管内事業所、市町村、保健所 計16名

○内 容 ①行政説明「健康増進法改正のポイント

～令和3年度受動喫煙防止対策実施状況調査結果を踏まえて～

弘前保健所 健康増進課
②講義「タバコの健康影響と成功に導く禁煙治療のお話」
講師 ナルミ医院 院長 鳴海 晃 氏

エ 普及啓発

飲食店向け受動喫煙対策普及啓発リーフレットを作成し、弘前・黒石商工会議所の協力を得て、飲食店等約3,300か所に配布するとともに、食品衛生責任者講習会参加者へ配布し、必要な対策について周知した。

弘前商工会議所の協力を得て、春の観光シーズン向け普及啓発記事を会報誌(R5年4月号)に掲載するとともに、弘前保健所ホームページによる普及啓発を図った。

オ 管内市町村への報告

令和5年2月の保健師業務連絡会議において、管内市町村へ取組成果について情報提供を行った。

(5) 特定健診・レセプトデータに関わる集計・分析(旧「市町村等「健活」推進のための地域診断事業」)

当初、令和元年度分の集計・分析予定であったが、新型コロナウイルス感染症対応のため未実施とした。

(6) 市町村健康づくり活動への支援

ア 市町村健康づくり推進協議会等への参加

市町村	協議会名	委員	委嘱期間	開催月日	出席者	内 容
弘前市	弘前市健康づくり審議会	所長	R4. 7. 25 ～R6. 7. 24	R4. 5. 24	コロナ対応のため欠席	① 弘前市自殺対策計画の計画期間延長について ② (新) 弘前市健康づくり表彰被表彰候補者について
				R4. 7. 26		① 弘前市健康づくり推進審議会の概要について ② 「健康ひろさき 21 (第2次) 改訂版」の概要について ③ 令和3年度「健康ひろさき 21(第2次)改訂版」の進捗状況について
				R4. 11. 2		① 弘前市自殺対策計画の令和3年度進捗状況及び令和4年度改訂版(案)について ② 「健康都市弘前」の実現にむけて
黒石市	黒石市健康づくり推進協議会	所長	R3. 7. 1 ～R5. 6. 30	R4. 7. 29	コロナ対応のため欠席	① R3年度事業実績について ② R4年度事業計画について ③ いのち支える黒石市自殺対策行動計画の進捗状況について ④ 新型コロナウイルス感染症対策・ワクチン接種状況について
平川市	平川市健康づくり推進協議会	所長	R3. 10. 1 ～R5. 9. 30	R4. 11. 21	齊藤技師	① 令和3年度健康づくり事業の実績及び令和4年度新規事業の進捗について ② 「第2次健康ひらかわ21」令和3年度事業実績について ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
				R5. 3. 24	齊藤技師	① 第2期保健事業計画(データヘルス計画)・第3期特定健康診査等の進捗について ② 平川市における自殺死亡率の推移及び自殺対策事業について ③ 高血圧ゼロのまちを目指すモデルタウン事業について
西目屋村	西目屋村健康づくり推進協議会	—	—	—	—	※実施なし
藤崎町	藤崎町健康づくり推進協議会	所長	R5. 2. 1 ～R7. 1. 31	R5. 2. 1	成田技師	① 健康ふじさき 21 第二次計画進捗状況について ② 令和4年度保健事業計画
大鰐町	大鰐町健康づくり推進協議会	所長	R4. 10. 1 ～R6. 9. 30	R4. 10. 12	工藤(弥) 技師 工藤(真) 技師	① R3年度保健事業概要について ② R4年度上半期実績報告及び下半期事業計画について
				R5. 2. 8	工藤(弥) 技師 工藤(真) 技師	大鰐町自殺対策計画の進捗状況について
田舎館村	田舎館村健康づくり推進協議会	所長	R3. 3. 1 ～R5. 2. 28	R4. 12. 13	板垣技師	① 令和3年度保健衛生事業報告について ② 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期特定保健診査等実施計画の令和3年度報告について
板柳町	板柳町健康づくり推進協議会	所長	R3. 5. 1 ～R5. 4. 30	R5. 3. 29	安宍技師	① 「板柳町いのちを支える自殺対策計画」進捗状況 ② 「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」の進捗状況 ③ 板柳町保健計画「健康いたやなぎ 21(第2次)」の進捗状況 ④ 高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業の進捗状況 ⑤ 子育て世代包括支援センター事業について

2 母子保健事業

(1) 妊産婦支援体制整備事業

虐待の発生予防として、育児の孤立化、育児不安の軽減に努め、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備することを目的とする。

ア 産後うつ病の予防対策推進事業

市町村及び医療機関に対し、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の普及を図り、併せて医師、児童相談所、市町村の児童福祉・母子保健関係者等関係機関との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見を推進することを目的とする。

(ア) EPDSの市町村・医療機関への普及推進会議（母子保健ネットワーク会議と併催）

管内産科医療機関にEPDSの実施状況を照会した。また、県が作成した県内産科医療機関EPDS等実施状況を市町村及び医療機関へ配付し、産後うつ病の予防や早期発見のための活用について、働きかけた。

※普及推進会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(イ) ケース検討会議（要保護児童対策地域協議会）

検討ケース無し

イ 母子保健ネットワーク会議

安全な妊娠、出産、子育てができる地域づくりのために、医療と保健で連携した支援を行う必要があることから、母子保健に係る市町村、医療機関の関係者が課題を共有し、検討する機会とする。

昨年度まで作成していた管内のハイリスク妊産婦、未熟児等の連絡窓口担当者名簿に代えて、県が作成した産婦メンタルヘルスに係る県内関係機関の連携窓口を関係者に配付した。

※母子保健ネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(2) 女性健康支援事業

ア 女性健康相談事業

女性はその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談できる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

・相談件数：電話相談0件

(3) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額でありその経済的負担が重いことから、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

・治療費助成承認件数：69件

(4) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等に対して、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

ア 小児慢性特定疾病医療受給者証交付と指導指示の状況 (人)

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有の件数
01	悪性新生物	30	0
02	慢性腎疾患	12	0
03	慢性呼吸器疾患	13	0
04	慢性心疾患	63	0
05	内分泌疾患	45	0
06	膠原病	10	0
07	糖尿病	19	0
08	先天性代謝異常	4	0
09	血液疾患	11	0
10	免疫疾患	2	0
11	神経・筋疾患	26	0
12	慢性消化器疾患	28	0
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	9	0
14	皮膚疾患	2	0
15	骨系統疾患	4	0
16	脈管系疾患	2	0
	合計	280	0

(令和4年度弘前保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数及び療育指導件数)

イ 療育指導

(ア) 所内相談 ①新規交付時面接相談：0件 ②随時相談：12件 ③電話相談：7件

(イ) 訪問指導 0件

(5) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾病医療受給者証を交付している。

(人)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	合計
弘前市	12	7	12	48	30	3	8	2	6	0	16	17	4	2	4	1	172
黒石市	4	0	0	5	7	1	5	1	2	0	2	3	3	0	0	0	33
平川市	7	3	0	5	2	2	4	1	1	1	7	2	2	0	0	0	37
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
藤崎町	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	7
大鱈町	5	1	0	2	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	13
田舎館村	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5
板柳町	1	1	1	1	2	2	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	12
合計	30	12	13	63	45	10	19	4	11	2	26	28	9	2	4	2	280

(令和4年度弘前保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数)

(6) 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

(人)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	合計
件数	4	0	1	4	4	2	2	1	2	0	2	3	4	0	0	0	29

(令和4年度弘前保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数)

(7) 先天性代謝異常等検査

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると知的障害等の心身障害をきたすため、新生児期に血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害の発現を防止することを目的に実施している。

令和4年度要精検者のうち、保健所から保護者への受診勧奨が必要なケースはなく、報告を受診した要精検者については、1ヶ月以内に精密検査を受診していた。

(弘前市：3件、黒石市：1件、藤崎町：1件／全5件)

(8) 妊婦連絡票等実施状況

安全な妊娠、出産環境を構築し、子どもの健全な育成に資するため、医療と保健の連携体制の一層の充実強化を図ることにより、妊娠初期から産褥期まで、妊産婦及びその家族に対し一貫した支援を行うことを目的として、妊産婦情報共有システムが構築されている。

市町村別	妊娠届出数 (A)	妊婦連絡票提出数 (B) (B÷A)	妊婦保健指導報告書発行数 (C) (C÷B)	指導方法合計	窓口指導	訪問指導	電話指導	その他	要連絡・指導妊産婦連絡票受理数 (D)	妊産婦保健指導結果連絡票発行数 (E) (E÷D)	妊婦連絡票の提出はないが、保健指導した数 (F) (F÷A)
弘前市	886	885 99.8%	886 100.1%	886	886	0	0	0	87	76 87.3%	1 0.11%
黒石市	140	140 100.0%	140 100.0%	140	140	0	0	0	17	19 111.7%	0 0%
平川市	147	147 100.0%	147 100.0%	147	147	0	0	0	17	16 94.1%	0 0%
西目屋村	6	6 100.0%	6 100.0%	6	6	0	0	0	3	3 100.0%	0 0%
藤崎町	87	87 100.0%	87 100.0%	87	83	0	4	0	3	5 166.6%	0 0%
大鱈町	22	22 100.0%	22 100.0%	22	22	0	0	0	1	1 100.0%	0 0%
田舎館村	37	37 100.0%	37 100.0%	37	35	0	0	2	4	5 125.0%	0 0%
板柳町	50	50 100.0%	50 100.0%	50	50	0	0	0	7	10 142.8%	0 0%
計	1375	1374 99.9%	1375 100.07%	1375	1369	0	4	2	139	135 97.1%	1 0.07%

(令和4年度妊産婦情報共有システム実施状況報告より)

(9) 未熟児等訪問指導状況

未熟児は、その未熟児性から疾病にもかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、未熟児を養育する保護者の不安等も強いことから、未熟児等訪問指導を通じて養育支援を適切に進めるために関係機関との情報共有、連携体制の構築を図る。

市町村名	低出生体重児数	(再掲)未熟児養育医療申請数	ハイリスク新生児出生連絡票受理数	在胎週数別出生時体重															ハイリスク新生児訪問指導連絡票発行数
				～34週未満					妊娠34～37週未満					妊娠37週以上					
				1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	
弘前市	66	36	54	2	4	4	0	0	0	0	6	5	3	0	0	2	13	15	57
黒石市	9	2	7	0	0	1	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	1	7
平川市	10	2	5	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	6	
西目屋村	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
藤崎町	8	6	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
大鰐町	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	
田舎館村	3	1	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	3	
板柳町	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	4	
計	100	50	78	2	5	9	0	0	0	6	13	5	0	0	3	17	18	83	

(令和4年度未熟児情報システム実施状況報告より)

(10) 令和3年度1歳6か月児健康診査実施状況 (令和3年度地域保健・健康増進事業報告より)

ア 一般健診

受診率が管内平均より低い市町村は、西目屋村である。

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘前市	1,012	946	93.5
黒石市	153	152	99.3
平川市	159	156	98.1
西目屋村	8	7	87.5
藤崎町	96	96	100.0
大鰐町	33	33	100.0
田舎館村	61	59	96.7
板柳町	65	65	100.0
管内計	1,587	1,514	95.4

イ 歯科健診

1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、弘前市、藤崎町である。

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりのむし歯本数
弘前市	1,012	876	23	0.03
黒石市	153	152	2	0.01
平川市	159	156	2	0.01
西目屋村	8	7	0	0.00
藤崎町	96	96	8	0.08
大鰐町	33	33	0	0.00
田舎館村	60	58	0	0.00
板柳町	65	65	0	0.00
管内計	1,586	1,513	35	0.02

(11) 令和3年度3歳児健康診査実施状況(令和3年度地域保健・健康増進事業報告より)

ア 一般健診

受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、大鰐町、田舎館村である。

	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
弘前市	1,247	1,170	93.8
黒石市	153	153	100.0
平川市	182	179	98.4
西目屋村	13	13	100.0
藤崎町	114	114	100.0
大鰐町	47	43	91.5
田舎館村	52	48	92.3
板柳町	65	65	100.0
管内計	1,873	1,785	95.3

イ 歯科健診

1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、黒石市、藤崎町、大鰐町である。

	対象者数(人)	受診者数(人)	むし歯の総数(本)	1人あたりのむし歯本数
弘前市	1,137	1,098	562	0.51
黒石市	153	153	123	0.80
平川市	182	179	94	0.53
西目屋村	13	13	0	0.00
藤崎町	114	114	76	0.67
大鰐町	43	43	34	0.79
田舎館村	52	48	26	0.54
板柳町	65	65	24	0.37
管内計	1,759	1,713	939	0.55

3 健康増進事業

(1) 各種検診等実施状況

ア 歯周疾患検診 (令和3年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	875	648	158	69
黒石市	118	40	64	14
平川市	107	47	49	11
西目屋村	8	5	3	0
藤崎町	54	8	37	9
大鱈町	18	4	11	3
田舎館村	36	6	20	10
板柳町	10	3	4	3
管内計	1,226	761	346	119

※「指導区分」には計数不詳の市町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない場合がある。

イ 骨粗鬆症検診 (令和3年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	470	15	113	342
黒石市	92	14	26	52
平川市	289	25	56	208
西目屋村	10	1	4	5
藤崎町	0	0	0	0
大鱈町	58	14	23	21
田舎館村	46	5	6	35
板柳町	71	11	24	36
管内計	1,036	85	252	699

※「指導区分」には計数不詳の市町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない場合がある。

ウ その他の健康増進事業 (令和3年度地域保健・健康増進事業報告より)

(ア) 健康教育

(人)

市町村名	個別健康教育				集団健康教育	
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	喫煙	開催回数	延参加者数
	実施者数	実施者数	実施者数	実施者数		
弘前市	0	0	0	0	58	1,373
黒石市	0	0	0	0	100	291
平川市	0	0	0	0	71	809
西目屋村	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	5	12
大鰐町	0	0	0	0	7	96
田舎館村	0	0	0	0	15	445
板柳町	0	0	0	0	14	978
管内計	0	0	0	0	270	4,004

(イ) 健康相談

(人)

市町村名	重点健康相談		総合健康相談	
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数
弘前市	16	29	1	13
黒石市	1	2	2	5
平川市	2	4	41	803
西目屋村	0	0	12	12
藤崎町	69	132	3	3
大鰐町	9	13	13	14
田舎館村	1	1	22	102
板柳町	45	1,205	22	34
管内計	143	1,386	116	986

(ウ) 訪問指導

(人)

市町村名	被訪問指導実人員	被訪問指導延人員
弘前市	24	26
黒石市	4	4
平川市	192	197
西目屋村	23	23
藤崎町	46	52
大鰐町	4	26
田舎館村	165	174
板柳町	45	50
管内計	503	552

4 歯科保健事業

(1) 8020運動推進特別事業

乳幼児期からの口腔保健の重要性や生活習慣病との関係性について、保健指導にあたる市町村や児童福祉施設の栄養士・管理栄養士の関心を高める。また、地域住民の歯科保健における関心を高め、歯周病の予防と適切な歯科受診につなげる。

令和4年度は実績無し。

(2) 親と子のよい歯のコンクール

子や保護者及び地域社会の歯科保健への関心を高めるため、健康な歯を持つ親と子を表彰し、地域の親子歯科保健の推進を図る。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

5 栄養改善指導事業

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定給食施設等に対し、喫食者に適切な栄養管理が実施されるよう施設を巡回して必要な指導及び助言を行う。また、給食従事者に対し研修会を開催する。

ア 巡回指導

4年度	指定給食施設		特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設 (特定給食施設を除く)		総計
	有	無	有	無	有	無	
栄養士の配置の有無							
巡回指導対象施設数	3	0	73	3	112	16	207
巡回指導延施設数	0		9	2	30	8	49
指導率(%)	0		12.3	66.7	26.8	50.0	23.7
施設来所延指導数	0		0	0	0	0	0
電話による相談数	0		3	2	3	2	10

イ 研修会

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(2) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村健康増進計画等の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する管理栄養士等による連絡調整や情報交換、研修を行う。

ア 連絡調整会議

開催日時	令和5年2月6日(月) 14:40~16:00
対象者	管内市町村行政栄養士
参加者数	13人
参加者内訳	市町村行政栄養士7市町村10人、保健所職員3人
内容	<p>< 会議及び情報交換 ></p> <p>① 令和4年度栄養改善業務の実施状況等について</p> <p>② 情報交換</p>

イ 研修会

開催日時	令和5年2月6日(月) 13:35~14:35
対象者	管内市町村行政栄養士
参加者数	13人
参加者内訳	市町村行政栄養士7市町村10人、保健所職員3人
内容	<p>テーマ：災害時の栄養・食生活支援</p> <p>< 情報提供 ></p> <p>「風間浦村で発生した豪雨災害等の保健活動について」</p> <p>情報提供者：むつ保健所 健康増進課 船水祐志技師、斉藤文技師</p> <p>< 意見交換 ></p> <p>「食事の課題を解決するためにできること」</p>

ウ その他市町村事業に対する支援
初任期行政栄養士研修会

回数	1回目	2回目
開催日時	令和4年9月28日(水)	令和5年2月6日(月)
対象者	大鰐町行政栄養士	
参加者数	1名	
内容	<p>< 見学・講義 ></p> <p>「田舎館村 母子保健事業について」</p> <p>講師：田舎館村 石川真利亜 管理栄養士</p> <p>< 講義 ></p> <p>「栄養業務の関係法規等について」</p> <p>「事業計画について」</p>	<p>< 演習 ></p> <p>「事業計画・評価について」</p>

(3) 食生活改善推進員の育成

ア 弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会

管内市町村食生活改善推進員の活動について、連絡調整や情報交換、研修を行い、地域における食生活改善活動の効果的な実施を推進する。

イ 管内市町村食生活改善推進員会 会員数

市町村名	会員数 (人)	
	令和4年6月1日現在	令和3年6月1日現在
弘前市	129	136
黒石市	121	135
平川市	103	113
西目屋村	10	11
藤崎町	20	22
大鰐町	45	47
田舎館村	30	32
板柳町	27	28
合計	485	524

ウ 管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況

弘前市

(4) 青森のおいしい健康応援店認定事業

平成12年から実施してきた外食栄養成分表示店定着促進事業を廃止し、平成27年2月から県内（青森市除く）で新規事業として実施している。本事業は、「肥満予防」、「食塩摂取量の減少」、「野菜摂取量の増加」に配慮した食事メニューの提供を行う飲食店、惣菜店から申請があった場合に「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を推進する。

認定店舗数 25件

(5) 健康増進法及び食品表示法に基づく表示の指導及び相談

栄養成分表示や特別用途表示、誇大表示の禁止等、健康増進法及び食品表示法に基づき、事業者による食品または広告等の表示に対し相談・指導を行う。

指導及び相談件数 延べ 44件

(6) 県民健康・栄養調査

ア 目的

県民の生活習慣や栄養摂取の状況を把握し、県及び市町村における健康づくり関係事業等の基礎資料を得るために実施する。

イ 調査地区、内容等

調査地区		弘前市樹木1丁目	平川市唐竹
調査世帯数	実施／対象世帯	37 / 46	39 / 49
調査者数	実施／対象者数	82 / 116	93 / 118
食物摂取状況調査	実施／対象世帯	32 / 46	34 / 49
	実施／対象者数	72 / 116	80 / 118
歩数調査	実施／対象者数	55 / 91	62 / 105
身体状況・生活習慣調査	実施／対象者数	82 / 116	92 / 118

6 精神保健福祉関係

(1) 通報状況

(人)

区 分	申請 通報	調査により診 察の必要がな いと認めた者		診 察 を 受 け た 者		
				精 神 障 害 者		精神障害者 で なかった者
				法第 29 条該当 症状の者	法第 29 条該当 症状でなかつ た者	
一 般 の 申 請	2	0	0	2	0	0
警 察 官 の 通 報	22	0	3	8	11	0
検 察 官 の 通 報	11	0	10	1	0	0
保 護 観 察 所 長 の 通 報	0	0	0	0	0	0
矯 正 施 設 の 長 の 通 報	3	0	2	1	0	0
病 院 の 管 理 者 の 届 出	0	0	0	0	0	0
医 療 観 察 法 の 対 象 者	0	0	0	0	0	0
合 計 (令 和 4 年 度)	38	0	15	12	11	0

(2) 措置入院患者の状況

ア 措置入院患者

(人)

令和3年度末患者数	令和4年度新規患者	令和4年度解除患者	令和4年度末患者数
4	12	14	2

イ 新規措置入院患者数の推移

(人)

年 度	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
新規措置入院患者	5	20	27	26	12

(3) 医療状況(管内精神病院の入院患者数)

ア 入院形態別患者年度末人数 (精神科病院月報から)

(人)

区分 年度	入 院				合 計
	措 置	医 療 保 護	任 意	そ の 他	
R 4	4	477	162	0	643
R 3	4	497	170	10	681
R 2	7	500	227	0	734

イ病名別患者年度人数 (精神科病院月報から)

(人)

区分	年度		
	R 4	R 3	R 2
F 0 症状性を含む器質性精神障害	170	185	213
F 0 0 アルツハイマー病型認知症	114	113	125
F 0 1 血管性認知症	19	21	21
F 0 2 - 0 9 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	37	51	67
F 1 精神作用物質による精神及び行動の障害	15	18	15
F 1 0 アルコール使用による精神及び行動の障害	15	18	15
覚醒剤による精神及び行動の障害	0	0	0
アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	0	0
F 2 統合失調症、統合失調症障害及び妄想性障害	352	374	408
F 3 気分(感情)障害	41	38	48
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	8	9	14
F 5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	6	1	2
F 6 成人のパーソナリティおよび行動の障害	5	0	2
F 7 精神遅滞(知的障害)	21	26	19
F 8 心理的発達障害	10	12	6
F 9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	4	2	2
てんかん (F 0 に属さない計上)	6	3	4
その他	5	13	1
計	643	681	734

(4) 通院医療状況

疾病別患者数では、統合失調症（F2）が全体の30.4%、気分障害（F3）が28.0%で、この2つで全体の約6割を占めている。

(人)

市町村別	F0 症状性を含む器質性精神障害	F1 精神作用物服用による精神及び行動の障害	F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	F3 気分障害	F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	F6 成人の人格及び行動の障害	F7 精神異常	F8 心理的発達障害	F9 小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等	G40 てんかん	その他 分類不明	合計
弘前市	174	99	1,025	1,011	256	14	39	71	269	95	285	108	3,446
黒石市	42	9	166	140	51	2	4	11	30	22	47	24	548
平川市	39	16	163	138	41	1	2	18	35	14	42	20	529
西目屋村	1	1	7	1	2			1		3	1		17
藤崎町	16	5	77	70	16	2	1	6	21	7	26	11	258
大鰐町	11	4	53	35	5	1	2	8	2	3	9	5	138
田舎館村	6	4	27	24	6	2		3	10		7	4	93
板柳町	19	4	78	49	13		2	5	13	2	19	10	214
合計	308	142	1,596	1,468	390	22	50	123	380	146	436	182	5,243

令和5年3月31日現在

(5) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級22.6%、2級63.6%、3級13.8%となっている。

(人)

市町村別	1級	2級	3級	計
弘前市	495	1,507	322	2,324
黒石市	79	242	54	375
平川市	95	206	51	352
西目屋村	5	7	—	12
藤崎町	46	108	27	181
大鰐町	23	59	8	90
田舎館村	18	45	5	68
板柳町	39	72	21	132
合計	800	2,246	488	3,534

令和5年3月31日現在

(6) 精神保健福祉相談（定期・随時・電話・訪問）

相談内容は、受診及び入院に関する相談が多かった。

ア 相談開設日及び従事者

	定 期 相 談 【予約制】	定期外相談・電話相談
開 設 日	偶数月 第2木曜日、第4木曜日 奇数月 第3金曜日 ※受付 13:00～14:00	随 時
従 事 者	嘱託医 ・弘前愛成会病院 院長 田崎 博一 医師 齋藤 文男 ・藤代健生病院 副院長 千石 利広 保健師	保 健 師

イ 相談内容

(人)

令和4年度	相談件数	主 な 相 談 内 容														令和3年度	
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連		その他
合計	589	137	13	7	11	20	6	10	0	14	7	11	2	8	14	329	59
定期	18 (17)	8	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	3	0	4	27 (17)
随時	31 (26)	9	0	0	0	1	0	1	0	0	1	5	0	1	0	13	28 (25)
電話	483	112	10	7	11	18	6	6	0	14	5	5	2	4	13	270	565
訪問	57	8	3	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	42	139

* () 内の数値は実数

ウ 定期・随時相談の相談者内訳（延数）

令和4年度 相談件数	本人	家族等				
		配偶者	父・母	同胞	子	その他
49	6	3	11	8	5	24

エ 定期・随時相談の相談経路（件数）

令和4年度 相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
49	24	5	1	2	17	0

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者本人及び家族が、住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できる地域を目指し、保健・医療・福祉等の支援関係者が連携し、長期入院者の地域移行を進めるための支援体制を構築する。

ア 精神障がい者の地域移行支援検討チーム会議（1回）

開催年月日	令和4年12月20日（火） ※当初は年2回開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症対応のため1回のみ開催。
場 所	オンライン開催
出席者	精神科病院3か所、一般相談支援事業所7か所、管内市町村障害福祉所管課等6か所、弘前保健所
内 容	管内の精神障がい者の地域移行支援の推進に向けた取り組みについての協議

イ 精神障がい者の地域移行に関する研修会（地域生活支援広域調整会議）

開催年月日	出席者	内 容
令和4年 12月20日 （火） オンライン開催	管内精神科病院、相談支援事業所、市町村（障害・保健・介護・生活福祉）、包括支援センター、他保健所等 約50人	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報提供 「長期入院患者の現状と当圏域の取り組みについて」 弘前保健所 健康増進課 2 講演「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築と地域移行支援の具体的展開 ～市町村・地域包括支援センターにおける対応事例について～」 講師 地域生活支援センターすみよし 主任相談支援専門員 山口麻衣子 3 ピアサポーターの語り 「ピアサポーターとして活動する私たちの語り ～心の病を持つ私たちから支援者へのメッセージ～」 語り手 弘前ピアサポーター「だんだん」の会 4 意見交換・情報共有 「参加した感想や日頃感じていること、課題等の共有」 助言者 地域生活支援センターすみよし 主任相談支援専門員 山口麻衣子

ウ 精神障がい者ピアサポーター活動

(ア) 精神障がい者ピアサポーター養成講座

開催年月日	出席者	内 容
令和4年 10月29日 （土）、30日 （日）	1日目40名 （当事者22名、支援者6名、雇用ピア2名、スタッフ10名） 2日目39名 （当事者21名、支援者6名、雇用ピア1名、スタッフ10名、見学者1名）	<ol style="list-style-type: none"> 1 講義「ピアの基礎知識とリカバリーについて」他 2 グループワーク等 ファシリテーター 密着アドバイザー 川村和康 講師 相談支援センターなごみ相談支援専門員 川村 志穂 弘前愛成会病院 作業療法士 小山内 啓 障がい者生活支援センター「すみれ」精神保健福祉士 対馬 和幸

(イ) 精神障がい者ピアサポーターミーティング

回数	出席者	内容
奇数月第2（金） 17:30～19:00 計6 回	ピアサポーター養成講座 受講者や支援者等	ピアサポーター活動についての話し合 い等

精神障害者本人及び家族が、住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できる地域を目指し、保健・医療・福祉等の支援関係者が連携し、長期入院者の地域移行を進めるための支援体制を構築する。

(8) 自殺対策事業

ア 自殺対策地域ネットワーク会議

各地域の特性に応じた包括的な自殺対策の推進に向け、関係機関のネットワークを強化することで、社会全体の自殺リスクを低下させることを目的に実施している。

開催年月日	出席者	内容
令和5年2月3日（金）	市町村リーダー 保健師及び自殺 対策担当者 計12名	(保健師業務連絡会と併催) 1 情報提供 ①自殺及び自殺未遂者調査の分析結果によ る圏 域の傾向 ②自殺総合対策大綱の見直し点について 弘前保健所 健康増進課 2 情報交換 市町村自殺対策計画の進捗状況について 3 意見交換 圏域における自殺対策の課題について

イ 自殺及び自殺未遂者調査

消防署の協力を得て、自殺及び自殺企図者の実態を把握し、自殺対策に役立てることを目的に実施している。

ウ 個別支援

- ・対応ケース：訪問1件（実数1人）、電話13件（実数8人）
- ・事例検討会：実施なし

エ 管内市町村自殺対策計画策定に対する支援等

管内市町村名	参加回数	会議名称
弘前市	1回	弘前市自殺対策連絡会議
黒石市	0回	
平川市	1回	平川市健康づくり推進協議会
西目屋村	0回	
藤崎町	1回	藤崎町自殺予防対策実務者会議
大鱈町	1回	大鱈町健康づくり推進協議会
田舎館村	0回	
板柳町	1回	板柳町健康づくり推進協議会

(9) 連携組織に対する支援

精神障害者家族会等

家族会等組織が自立した活動を継続できるよう、地域家族会に対し、自主的な会運営の推進のために、随時相談等で対応した。

(10) ケース処遇に関する会議

ア 精神障害者地域ケア会議

精神障害者及びその家族に対し、その状態に応じた適切な支援をするために医療機関・福祉事務所等その他関係機関と処遇について検討や協議を行った。

・開催回数：6回（6ケース）

イ 心神喪失者等医療観察法に係るケア会議

心神喪失者等医療観察法に基づく処遇、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行う。

・開催回数：9回（4ケース）

(11) 精神科病院に対する実地指導について

新型コロナウイルス感染防止の観点から実地審査については実施せず、障害福祉課において5医療機関に対して書面（自己点検票等）による調査・指導が行われた。

(12) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には4病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果10.5%が入院医療を必要としている。

病 院 名	令和4年 度	内 訳			令和3年 度
		電話のみ	来 院	入 院	
弘前愛成会病院	468	394	38	36	463
藤代健生病院	161	101	31	29	68
聖康会病院	4	4	0	0	3
黒石あけぼの病院	18	9	6	3	23
合 計	651	508	75	68	557

(13) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

弘前保健所管内において、新型コロナウイルスの感染拡大が続いていたことから、オンラインで開催した。

開催予定年月 日	構成委員	内 容
令和5年 2月1日(水)	医師会・医療機関 7人 警察署 2人 消防本部 1人	議題(予定) (1) 津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2) 精神科救急医療システムの運営に係わる現状と課題について

7 難病関係

(1) 指定難病の医療費助成制度

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾病を特定疾患と定義し、そのうち56疾病を公費負担の対象としていた。

平成27年1月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)が施行され、医療費助成の対象となる指定難病はこれまでの56疾病から110疾病へとなり、平成27年7月からは306疾病、平成29年4月からは330疾病、平成30年4月からは331疾病、令和元年7月からは333疾病、令和3年11月からは338疾病となっている。

<令和4年度弘前保健所指定難病受給者証交付件数>

次ページのとおり。

疾患名	弘前市	黒石市	平川市	西目黒村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	総計
IgA腎症	19		2					1	22
IgG4関連疾患	5		1	1					7
1-アンチトリプシン欠乏症	1								1
ウイルス病	2	1							3
エーラス・ダンロス症候群	1	1							2
オスラー病	3	1	1						5
クッシング病	1	1				1			3
クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	1							2
クローン病	66	10	8		9	5	4	3	105
サルコイドーシス	38	9	8		1	3			59
シェーグレン症候群	11	5	4	2	1	2		2	27
シャルコー・マリエ・トウース病	1					1			2
ステイーブンス・ジョンソン症候群	1		1						2
パーキンソン病	191	39	44	2	13	12	7	13	321
パーキンソン病	1								1
ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	2								2
ファロー四徴症							1		1
ブラダー・ウィリ症候群	1								1
ブリオン病	1					1			2
パーチエット病	43	8	7		1	4	4	2	69
ホモシスチン尿症					2				2
マルファン症候群						2			2
ミトコンドリア病	2								2
もやもや病	13		2			1	1		17
ライソゾーム病	1				1				2
リンパ脈管筋腫症	1		1						2
悪性関節リウマチ	8	1	1			2		2	14
遺伝性ジストニア		1							1
一次性ネフローゼ症候群	22	4	3		2	3	1	2	37
一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	1							2
遠位型ミオパチー	1		1						2
黄色靭帯骨化症	5	1	3		1	1			11
下垂体性ADH分泌異常症	6	1				1	1		9
下垂体性PRL分泌亢進症	3								3
下垂体性TSH分泌亢進症	1								1
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11				1	1		2	15
下垂体前葉機能低下症	35	12	4		2	3	1	1	57
家族性地中海熱	1							1	2
完全大血管転位症	2								2
間質性膀胱炎(ハンナ型)	1								1
球脊髄性筋萎縮症	7								7
巨細胞性動脈炎	3								3
強直性脊椎炎	7	1	1				1	1	11
筋ジストロフィー	12	4					4		20
筋萎縮性側索硬化症	12	5	2		1				20
結節性硬化症	2	1							3
結節性多発動脈炎	1	2				1			4
顕微鏡的多発血管炎	16				1	2	1	1	21
原発性側索硬化症	2								2
原発性抗リン脂質抗体症候群		1				1			2
原発性胆汁性胆管炎(原発性胆汁性肝硬変)	15	2	2	1	1	2	1		24
原発性免疫不全症候群	1		1						2
後縦靭帯骨化症	85	15	14	1	7	7	1	8	138
後天性赤芽球癆	3	2	1						6
好酸球性消化管疾患	2					2			4
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	14	1	1		2	1	1		20
好酸球性副鼻腔炎	74	11	13	3	10	6	1	5	123
広範脊柱管狭窄症	1	1							2
抗糸球体基底膜腎炎	1								1
高安動脈炎	7	3	1		1				12
混合性結合組織病	16	6	5				1	2	30
再生不良性貧血	13	2	4	1		1			21
左心低形成症候群		1							1
再発性多発軟骨炎		1							1
自己免疫性肝炎	5					1			6
若年性特発性関節炎	4								4
若年発症型両側性感音難聴	1								1
修正大血管転位症									1
重症筋無力症	30	5	6		2	1		2	46
色素性乾皮症								1	1
神経細胞移動異常症					1				1
神経線維腫症	3		2	1					6
進行性核上性麻痺	8	1	3		1	1		1	15
進行性骨化性線維鼻形成症	1								1
成人スチル病	12	2	1		1		1		17
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	52	10	5		5		4	8	84
先天性副腎皮質酵素欠損症	2								2
前頭側頭葉変性症	1								1
全身性アミロイドーシス	10	1	1		1				13
全身性モリブデンアトピー	112	21	20		2	6	3	6	170
全身性強皮症	47	8	9	1	3	3	2	5	78
総排泄腔遺残		1			1				2
多系統萎縮症	9	1	3		1	3		1	18
多発血管炎性肉芽腫症	1								1
多発性硬化症/視神経脊髄炎	39	3	8		4	2	1	1	58
多発性嚢胞腎	15	2	2		1	1	1		22
大脳皮質基底核変性症	3	1				1		1	6
大理石骨病		2				1			3
単心室症	1								1
胆道閉鎖症	2								2
潰瘍性大腸炎	180	36	28	2	11	3	12	17	289
天疱瘡	4	2	1						7
特発性拡張型心筋症	11	1	5		4	1	1	2	25
特発性間質性肺炎	25	3	5		4		1	1	39
特発性基底核石灰化症	1								1
特発性血小板減少性紫斑病	19	2	3			2	2	2	30
特発性後天性全身性無汗症	1								1
特発性多中心性キャスルマン病	1		2		2				5
特発性大腿骨頭壊死症	20	4	3		2		1	4	34
脳表ヘモジデリン沈着症			1						1
膿疱性乾癬(汎発型)	3	1					2		6
肺動脈性肺高血圧症	4	2			1				7
肺胞低換気症候群		1							1
肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1								1
皮膚下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	2						1		3
皮膚筋炎/多発性筋炎	37	4	9		3	2	1	2	58
肥大型心筋症	6		1			1			8
非特異性多発性小腸潰瘍症	1								1
表皮水疱症	1								1
封入体筋炎	1	2						1	4
副甲状腺機能低下症	1								1
慢性炎症性脱髄性多発性神経炎/多発性運動ニューロパチー	9	1	2						12
慢性血栓性肺高血圧症	7	1	1			1			10
慢性再発性多発性骨髄炎	1								1
網膜色素変性症	21	3	2			1	1	2	30
高次血管右室起始症		1	1						2
類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む)	3	1	1	1	2			1	9
総計	1,512	278	261	16	109	95	65	106	2,442

(2) 難病患者等相談事業

ア 医療相談

難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等や、当事者同士の交流を通じたピアサポートにより、生活の質（QOL）の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークの構築を図る。

個別訪問形式で1回実施。

日 時	令和5年2月16日（木）
場 所	管内難病患者宅（大鰐町）
対象者	当所で選定した神経・筋疾患患者とその家族
従事者	弘前大学医学部附属病院 リハビリテーション科 理学療法士 弘前保健所 保健師
内 容	自宅で実施可能なリハビリ、生活上の工夫や注意点の助言・指導

イ 訪問相談

難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、生活の質（QOL）の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図る。

(ア) 訪問相談

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
保健所保健師（件）	71	53	26	23	29
訪問相談員（件）	51	62	48	36	21
計	122	115	74	59	50

(イ) 打ち合わせ会

開催年月日	令和4年6月24日（金）	令和5年3月6日（月）
内 容	・「相談員の証」交付 ・訪問相談計画 ・地区分担について	・訪問相談実施状況 ・情報交換 ・令和2年度計画について

(3) 新規特定医療受給者証交付時相談及び継続申請時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関する悩みに対し、特定医療受給者証の交付時を利用した相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
受給者証交付時相談 (件)	86	80	36	32	0
継続申請時相談(件)	6	12	0	0	0
電話相談(件)	6	3	76	22	22
計	98	95	109	54	22

※令和4年度は新型コロナウイルスの状況を鑑み、交付時相談は中止し、新規申請を行った患者への電話連絡による相談対応を実施した。

(4) 難病在宅ケア推進ネットワーク会議

難病患者の在宅療養の特殊性を踏まえた包括的な支援体制の構築により、難病患者とその家族が安心して療養生活を継続できるように、支援関係者間の連携の促進を図る。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(5) 患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、治療や療養生活上の悩みを共有し、難病を抱えながら生活していくための仲間づくりや交流するための活動を支援する。

- ア 新規特定疾病医療受給者証交付時相談や随時相談、及び難病訪問相談員や所内保健師訪問時の情報提供
- イ 患者会活動について対象者への周知の協力。(パーキンソン病等)

(6) 青森県重症難病患者在宅療養支援事業

- ・対象：人工呼吸器を装着し、在宅療養している方
- ・内容：①一時入院、②看護人派遣
- ・登録者：1人

8 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

(1) 石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

- ・認定申請0件
- ・相談 2件

9 保健師業務連絡会議

管内市町村・事業所等に勤務する保健師を対象として、保健活動に関する情報交換及び学習会等を開催し、業務の円滑化を図る。

開催年月日	参加者	内 容
		※第1回会議は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
令和5年 2月3日 (金)	市町村12人 保健所10人 県高齢福祉保 険課1人 計23人	<p>【自殺対策ネットワーク連絡会と併催】</p> <p>(1) 自殺対策地域ネットワーク会議 (2) 保健師業務連絡会議</p> <p>ア 話題提供</p> <p>①国保の糖尿病性腎症重症化予防の取組について (県高齢福祉保険課)</p> <p>②中南地域喫煙対策から始める働く人の健康づくり推進事業について</p> <p>③精神保健福祉法改正について</p> <p>④災害時の受援体制のための保健活動情報シートについて</p> <p>イ 情報交換</p> <p>①令和4年度保健活動実績について</p> <p>②市町村から</p>

10 保健師の育成支援

(1) 保健所保健師等育成支援事業（トレーナー保健師事業）

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、保健所の新採用保健師が行う保健活動について支援するものである。

ア 対象者：所内新採用保健師1名

イ トレーナー保健師1名（在宅保健師 松坂 育子）

ウ 事業日数：15.0日

エ 内 容

種別	日数	件数		内訳
		実件数	延件数	
家庭訪問	8.0	8	9	難病7件（実6件）、母子2件（実2件）
地域診断	2.0			地区踏査、地域診断作業等
健診等	2.0			乳児健診、オリエンテーション等
打合せ・振り返り会	3.0			事前打合せ会（6/17）、中間振り返り会（10/5）、最終振り返り会（2/13）
計	15.0	8	9	

(2) 青森県新任等保健師育成支援事業

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、市町村の新任保健師が行う保健活動について支援するものである。

- ア 対象者：黒石市保健師 2名
- イ トレーナー保健師 1名 (在宅保健師 高橋 優子)
- ウ 事業日数：黒石市 15.0日
- エ 内 容

	打合せ	家庭訪問	その他
黒石市	事業打合せ1回 中間振り返り会1回 最終振り返り会1回	成人(延べ7件)	健康診査、健康教育、保健指導

オ 事業打合せ、評価会

	事業 打合せ	中間 評価会	最終 評価会	場所	出席者	内容
黒石市	R4.6.17	R4.10.17	R5.2.24	黒石市庁舎(事業打ち合わせのみ弘前保健福祉庁舎)	トレーナー保健師、新任保健師、市保健師、県国民健康保険団体連合会、県がん・生活習慣病対策課、保健所	事業内容の確認、進捗状況評価、結果評価と次年度の課題等について意見交換

(3) 新任保健師研修(弘前保健所主催)

新任保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を習得するとともに、人材育成の体制づくりを推進する。

ア 対象者

(人)

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	保健所	計
対象者	7	6	2	0	4	2	0	3	3	27
(再掲：新採用)	2	2	0	0	0	0	0	1	1	6
(再掲：A-1)	2	4	0	0	1	0	0	2	1	10
(再掲：A-2)	5	2	2	0	3	2	0	1	2	17

イ 内容

(人)

開催年月日 会場	プログラム	新採用	A-1	A-2	指導 保健師等	計
	※第1回研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止					
令和4年12月 12日(月) 10:30-15:30 参集開催	(1) 講義 ①「新任期に身につけてほしい保健師としての能力」 講師：弘前保健所健康増進課 健康増進課長 青木範子 ②「児童相談所の機能と役割」 講師：弘前児童相談所 主幹 田中哲司 氏 (2) 情報交換 テーマ：新採用保健師・2年目保健師同士で 語り合おう (3) 講義 「事例へのアセスメントを深めるためには」 講師：弘前大学大学院保健学研究科看護学領域 教授 北宮千秋 氏 (4) 事例検討 事例提供者：弘前保健所健康増進課 技師 成田夏萌 助言者：弘前大学大学院保健学研究科看護学領域 教授 北宮千秋 氏	5	4	10	9	28

1 1 保健協力員の育成支援事業

市町村等が所管し育成している保健協力員等組織を対象に、活動に関する情報交換と地域の健康問題についての学習、意見交換等を行い、管内の保健協力員等の活動の活性化及び健康水準の向上に寄与することを目的に支援した。

(1) 実施状況

ア 研修会

※新型コロナウイルス感染症対応のため中止

(ア) 日 時：令和4年8月23日（木）

(イ) 場 所：青森県武道館

(ウ) 内 容

テーマ 「健康寿命で長生きのために、今からできること」

《講演1》

テーマ 「高血圧を防ぎ、血管を守るお話」

講 師 弘前大学大学院医学研究科 循環器腎臓内科学講座 教授 富田泰史 氏

《講演2》

テーマ 「コツコツと骨を元気にするお話」

講 師 健康運動指導士会 青森県支部長 西村 司 氏

イ 役員会

開催年月日	内 容	出席者
令和4年6月	・令和3年度事業及び決算報告について ・令和4年度事業計画及び予算（案）について ・研修計画、活動報告、その他	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により書面開催
令和5年 2月10日（金）	・令和4年度事業及び決算報告について ・令和5年度事業計画、研修計画について ・情報交換、その他	18名（役員7名、市町村担当者8名、事務局3名）

(2) 管内市町村保健協力員等の設置状況

（令和4年4月現在）

市町村名	名称	人数			任期／組織名	担当部局
		(人)	男	女		
弘前市	健康づくりサポーター	279	49	230	2年／健康づくりサポーター連絡協議会	健康増進課
黒石市	保健協力員	225	9	216	2年／保健協力員会	健康推進課
平川市	保健協力員	197	7	190	2年／保健協力員会	子育て健康課
西目屋村	保健協力員	22	0	22	2年／保健協力員会	住民課
藤崎町	健康推進員	126	4	122	2年／健康推進員会	福祉課
大鰐町	保健協力員	60	0	60	2年／保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	61	0	61	2年／保健協力員会	厚生課
板柳町	保健衛生協力委員	90	39	51	2年／保健衛生協力委員会	健康推進課
計		1,060	108	952		

（青森県保健協力員会等連絡協議会調べ）

1 2 医療技術者等の研修・実習

養成機関等の依頼により、看護学生等が、保健所の機能と役割を理解し、地域保健活動及び公衆衛生看護活動、または、公衆栄養活動の実際を学ぶことを目的として実施している。

	受入れ予定大学	対応
公衆衛生看護学実習	弘前学院大学 看護学部看護学科	※新型コロナウイルス感染症の影響で、東地方保健所を会場に、がん・生活習慣病対策課が対応し実施された。
	弘前大学医学部 保健学科看護学専攻	
	弘前医療福祉大学 保健学部看護学科	
公衆栄養学実習	柴田学園大学 生活創生学部健康栄養学科	※新型コロナウイルス感染症の影響で実習を実施しなかった。
	仙台白百合女子大学 健康栄養学科	

1 3 医療介護連携調整実証事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取組の支援として、管内における入退院ルールを平成27年度より策定し運用している。同ルールの安定した運用体制を維持・促進するため、入退院調整ルールの運用状況の把握、地域課題の整理を行い、ルールの修正及び周知を行っている。

(1) 実施状況

ア 医療介護連携調整実証事業市町村担当者等会議

※新型コロナウイルス感染症の影響のため中止

イ 病院・ケアマネ協議

- ・入退院調整ルールの運用状況調査がない年度には基本的には開催しない方針。
(入退院調整ルールの運用状況調査は3年毎実施のため、次回開催は令和5年度予定。)

ウ 認知症情報連携ツール打合せ

- ・当初、医療介護連携調整実証事業市町村担当者等会議において取り扱う予定であった認知症情報連携ツールの圏域での運用統一に向けた打合せを認知症疾患医療センター並びに弘前市担当者と実施した。

①日時：令和4年10月20日(木) 15:00～16:00

②場所：弘前愛成会病院

③内容：(i) 情報共有
(ii) 今後の取組について

IV 附属機関等名簿

1 附属機関

弘前保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

(1) 弘前保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委員	現職	備考
中川 英之	独立行政法人国立病院機構 弘前総合医療センター 呼吸器内科部長	委員長
鳴海 晃	ナルミ医院 院長	
小笠原 大記	小笠原法律事務所 弁護士	

任 期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

(2) 弘前保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委員	現職
齋藤 紀先	弘前大学大学院医学研究科 臨床検査医学講座准教授
柿崎 良樹	かきざき小児科アレルギー科クリニック院長
佐藤 美津子	人権擁護委員

任 期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

2 保健所嘱託医師

氏名	担当科	勤務先（職名）
千石 利広	精神保健福祉相談	藤代健生病院 副院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院 院長
齋藤 文男	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院 副院長

令和4年4月1日現在

3 津軽地域保健医療推進協議会

(1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：令和4年7月1日～令和6年6月30日)

区分	所属団体名	役職名	氏名	備考
保健医療福祉に従事している者	一般社団法人弘前市医師会	会長	澤田 美彦	
	一般社団法人南黒医師会	会長	関場 慶博	
	一般社団法人弘前歯科医師会	会長	渡邊 康一	
	南黒歯科医師会	会長	芦田 豊昭	
	一般社団法人弘前薬剤師会	会長	磯木 雄之輔	
	独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター	院長	大熊 洋揮	
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	齋藤 太郎	
	津軽保健生活協同組合健生病院	院長	伊藤 真弘	
	医療法人ときわ会ときわ会病院	院長	永山 淳造	
	津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	
	公益社団法人青森県看護協会 中弘南黒支部	支部長	宇野 美和子	
学識経験を有する者	弘前大学大学院医学研究科 (消化器外科学講座)	教授	袴田 健一	
関係団体の 役職員	弘前労働基準監督署	署長	加藤 秀樹	
	弘前地区消防事務組合(消防本部)	警防課長補佐	渡邊 繁隆	
行政機関の 職員	弘前市健康こども部	部長	一戸 ひとみ	
	中南津軽郡町村会 (藤崎町福祉課)	課長	葛西 昭仁	

委員数：16人（令和5年3月31日現在）

(2) 津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

(任期：令和4年7月1日～令和6年6月30日)

所属団体名	役職名	氏名	備考
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	
産業医	ナルミ医院院長	鳴海 晃	
弘前労働基準監督署	署長	加藤 秀樹	
中南地方保健協力員連絡会	会長	横山 恵子	
青森県栄養士会弘前地区運営委員会	運営委員長	佐藤 史枝	
弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	斎藤 明子	
一般社団法人弘前地区労働基準協会	事務局次長	岩見 純一	
弘前商工会議所	総務財政課長	池田 俊也	
つがる弘前農業協同組合	総務課長	佐藤 詳	
弘前食品衛生協会	副会長	葛西 静男	
株式会社みちのく銀行	弘前営業部長	木村 一	
NPO法人スポネット弘前	理事長	鹿内 葵	
弘前市健康こども部	部長	一戸 ひとみ	
中南津軽郡町村会 (藤崎町福祉課)	課長	葛西 昭仁	

部会員数：14人（令和5年3月31日現在）